## 第109号議案

指定管理者の指定の件(神戸市和田岬駅前駐車場ほか)

次のとおり地方自治法(昭和22年法律第67号)第244条の2第3項に規定する 指定管理者を指定する。

令和3年2月18日提出

神戸市長 久 元 喜 造

公の施設の名称	指定管理者	指定期間
神戸市和田岬駅	神戸市中央区海岸通6番地	令和3年4月
前駐車場	国際ライフパートナー株式会社	1日から令和
	代表取締役 荒谷 明彦	8年3月31日
神戸市長田北町		まで
駐車場		
神戸市新長田駅	神戸市兵庫区新開地1丁目3番24号	
前駐車場	神戸電鉄グループ共同事業体	
	代表者 神戸電鉄株式会社	
	代表取締役 寺田 信彦	
神戸市舞子駅前	東京都品川区西五反田2丁目20番4号	
駐車場	タイムズ・日本管財共同事業体	
	代表者 タイムズ24株式会社	
	代表取締役 西川 光一	

## 理由

神戸市和田岬駅前駐車場等の指定管理者の指定をするに当たり,議会の議決を 経る必要があるため。